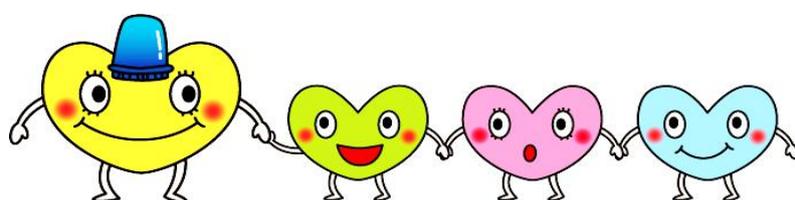


令和5年度 鋼管ポールLED防犯灯の新設 申請の手引



～安全・安心できる町づくり～

地域のこころでみんなを守ろう

令和5年3月

問合せ先：横浜市市民局 地域防犯支援課

電話番号：671-3709

F A X : 664-0734

提出先：港北区役所 地域振興課

住所：港北区大豆戸町2 6—1

電話番号：540-2235

※F A Xでの提出はできません。必ず原本を御提出ください。

この事業は、令和5年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

1 LED防犯灯設置事業について

1 申請について

この手引で申請できる内容は、「鋼管ポールLED防犯灯の新設」のみです。鋼管ポールの建替の申請はできません。

また、夜間の歩行の安全確保と犯罪の防止を図るために、多くの地域の方が通行する公衆の用に供する道路を照明する場所で、周囲に明かりや電柱が無く、「横浜市防犯灯設置基準」を満たしている場所に設置します。

＜設置基準により対象外となる例＞

マンション等敷地内の照明／公園内の照明／子どもの遊び場内の照明／神社仏閣の敷地内・参道の照明／自治会町内会館の敷地内の照明／民家の敷地（庭等）の照明／駐車場内の照明／その他、道路ではない場所の照明 等

2 スケジュール

申請書の提出期限（区役所地域振興課）提出期限内に早めにご提出ください.....	5月31日（水）まで
審査・調査期間 ・お問い合わせの連絡をさせていただくことがあります・	5月～1月（予定）
施工期間	10月～2月（予定）

新設場所に選定された場合には、順次、工事業者から自治会町内会（申請書に記載された代表者または連絡者）に工事日程等について連絡します。

選定から漏れた理由について、次年度の申請有無、申請の優先順位の御検討等のためにお知りになりたい場合は、恐れ入りますが、令和6年2月以降に市民局地域防犯支援課までお問合せください。

3 申請者

自治会町内会長 または 連自治会町内会長

4 書類提出期限・提出先・問合せ先

提出期限：令和5年5月31日(水) 必着

提出先：区役所地域振興課 ※手引き表紙に連絡先等記載しています。
問合せ先：市民局地域防犯支援課 TEL：671-3709

5 提出書類

申請1か所につき、下記の申請書が必要となります。

複数の申請がある場合、1か所ごとに、書類を御提出いただくことになります。

<下記①から③までは必須>

①令和5年度鋼管ポールLED防犯灯新設申請書【提出書類1】

②防犯灯地図

※ 新しい防犯灯地図を区役所地域振興課で受け取ってください。

③設置場所の写真

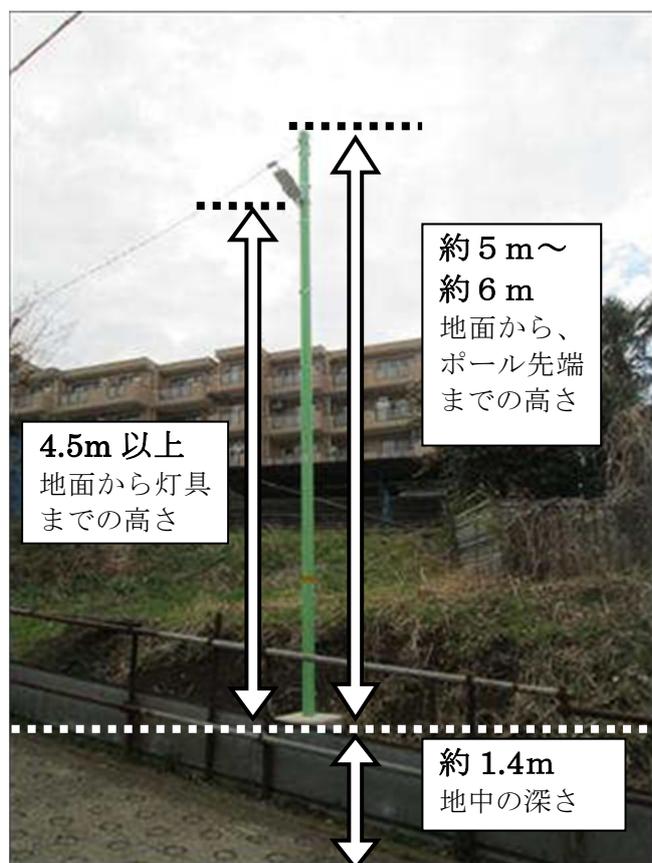
<申請場所が私道又は私有地の場合には下記④も必要>

④鋼管ポールLED防犯灯設置承諾書【提出書類2】

※私道・私有地の場合、土地の所有者の設置承諾が条件となりますので、承諾書をいただけない場合は設置できません。

※記載いただいた優先順位の高い順番で、必ずしも設置ができるという訳ではございません。

6 鋼管ポールLED防犯灯の仕様について



鋼管ポールの高さについて



鋼管ポール設置工事の様子

鋼管ポールを設置するためには、縦70cm、横70cm、深さ140cm程度のスペースが必要で、掘ったスペースのおおむね中央に設置します。申請にあたっては、スペースの有無や交通への支障などをご検討願います。

II LED防犯灯を新設する際の注意点

<LED 防犯灯新設の注意点>

LED防犯灯は、蛍光灯防犯灯に比べて、眩しさを感じやすい照明です。

家屋に近接したところに設置を希望する場合は、リビング、寝室、玄関などに光が差し込むことがございますので、必ずお住まいの方や近隣の方など関係者の御理解を得たうえで申請を行ってください。

また、田畑がある場所に設置するような場合も、野菜や庭の植物等に影響を及ぼす可能性がありますので、耕作者等への御確認をお願いいたします。

後に、トラブルの原因になることがありますので、御協力くださいますようお願いいたします。

<場所の選定について>

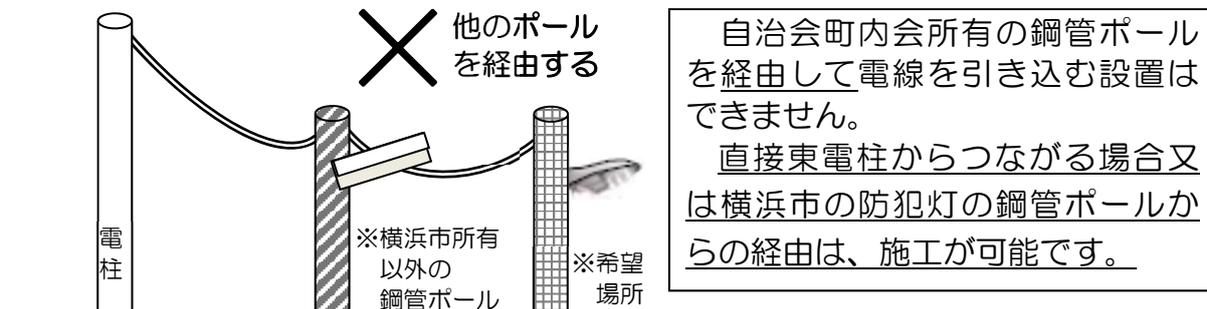
- (1) 公道上への設置を原則とします。ただし、「公道上へ設置すると通行に支障が発生する」などの場合には、土地所有者の承諾が得られたときは、私有地（私道を含む）に設置することも可能です。
- (2) 他の屋外照明との距離がおおむね 25m 以上ある場所を選定してください。
ただし、電柱から鋼管ポールに直接電線を接続することができる距離が約 23m 程度であるため、接続条件によっては、設置ができない場合もあります。
- (3) 鋼管ポールと鋼管ポールは、道路を横断して接続できません（車両の通行の妨げとなります）。
- (4) LED防犯灯は、原則地上から 4.5m 以上の高さの位置に設置します。
- (5) 多くの地域の方が通行する道路を照明する場所を選定してください。行き止まり道路などの特定の人しか利用しない場所には設置できません。
- (6) 申請場所は、原則として、申請を行う自治会町内会の区域内となります。自治会町内会が構成されていない空白地など、区域外への設置を申請される場合は、申請した防犯灯の日常の見守りをお願いいたします。
- (7) 樹木の繁茂により防犯灯への影響が予想される場所については、土地所有者等により樹木の剪定をしていただく必要があります。

<その他>

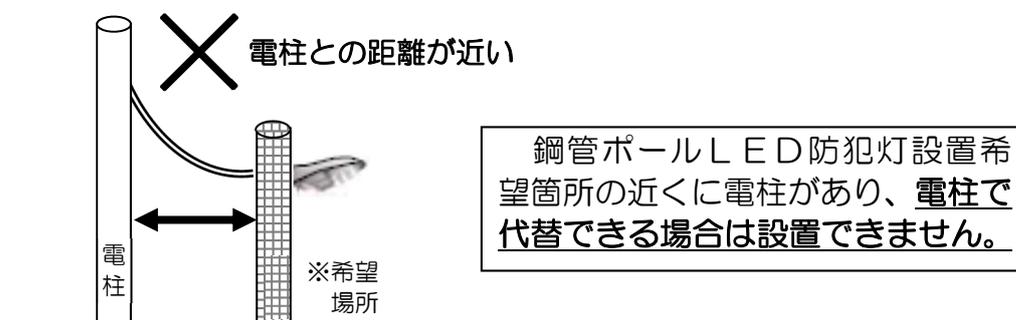
- (1) 設置基準を満たしていても、施工上の問題で設置できない場合があります。あらかじめ御了承ください。
(例) 設置する場所の地下に下水管や水道管、ガス管などの埋設物や擁壁の基礎などがある場合、設置することはできません。
また、電気を供給できる電源が遠い場合、希望の場所に設置ができない場合があります。
- (2) 灯具が設置されてから通電するまでに要する期間は、1 か月～2 か月程度が目安です。しかし、東電柱の支線柱や N T T 柱などで電力線が敷設されていない電柱からの引き込みの場合は、この期間が数か月に及び場合があります。

III 設置できない例

(1) 自治会町内会所有の鋼管ポールを経由する場合



(2) 電柱との距離が近い場合



(3) その他

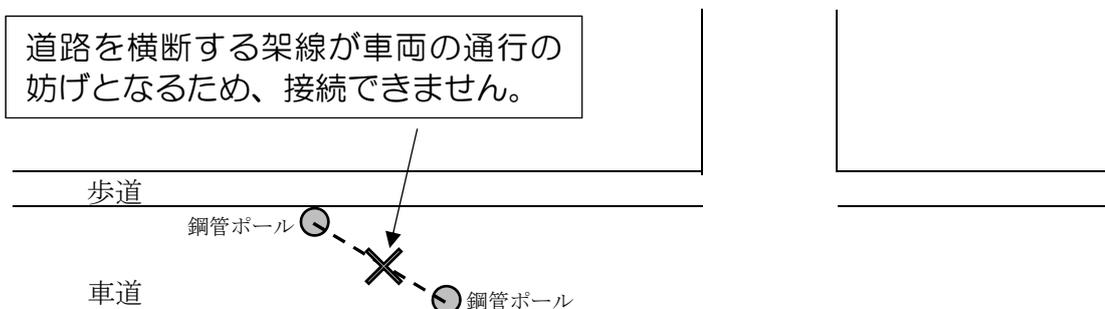
ア 縦70cm×横70cm×深さ140cmの基礎のスペースが確保できない場合や
鋼管ポールの建柱位置が歩道の中央になる等交通の妨げとなる場合

イ 地下埋設物（擁壁等の基礎、水道管等）や樹木の根等の障害物がある場合

ウ 道路掘削規制がある場合（公道上）

⇒道路掘削規制については、各区土木事務所にご確認ください。

エ 鋼管ポールを接続させる際に、道路を横断する場合



IV 記入見本

1 令和5年度鋼管ポールLED防犯灯新設申請書【提出書類1】

令和5年度鋼管ポールLED防犯灯新設申請書

記入日

申請書を記入した日付です。

令和5年 月 日

横浜市長

審査・調査の参考にします
ので記載をお願いします。

自治会町内会名：

代表者住所：横浜市 区

代表者氏名：

代表者電話番号： - -

優先順位

位

連絡者氏名：

連絡者電話番号： - -

代表者と連絡先が同一の場合は記入不要です。

屋間に連絡のとれる電話番号を記入してください。

1 鋼管ポールLED防犯灯の設置について、

(1) 申請内容

(該当するものを○で囲み、住所、引き込み電柱番号を記入してください。)

住所	区
設置場所区分	公道上 私道 または私有地
引き込み電柱番号	

(2) 状況 (該当する欄に○をつけ 防犯灯へ電線を引き込む電柱番号を記入してください。)

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	周囲に屋外照明灯が無い
<input type="checkbox"/>	周囲に防犯灯を設置できる電柱が無い
<input type="checkbox"/>	その他 (具体的な理由を記入してください)

該当する項目に○を記入してください。
具体的な理由がある場合は、その旨、記入してください。

2 申請に当たっての必要書類の確認 (確認したつえ○をつけてください。)

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	区連会資料、新設申請の手引き及び令和5年度新設工事について (お知らせ) の内容を確認しています。

申請1か所につき、
申請書を一式御提出ください。
ボールペン等で記入してください。

指定の資料の内容を御確認いただいた上、○を記入してください。

表紙付

3 鋼管ポールLED防犯灯設置承諾書【提出書類2】

設置場所区分に「私道または私有地」に○をした場合は必ず添付してください。

4 防犯灯地図

防犯灯地図に申請場所を記入の上、必ず添付してください。

5 申請場所写真

（必ず写真を添付してください。）



◎ 提出前に必ず御確認ください。ようお願いします。

- ・この申請により設置されたLED防犯灯について、自治会町内会で日常の見守り（故障の発見、連絡及び繁茂した草木の除去等）を行っていただきます。
- ・多くの地域の方が通行する道路を照明する場所を選定してください。行き止まり道路など、特定の人しか利用しない場所には設置できません。

【申請締切】 令和5年5月31日（水） 必着

【提出場所】 港北区役所 地域振興課 電話番号 045-540-2235

【問合せ先】 市民局 地域防犯支援課 電話番号 045-671-3709

2 鋼管ポールLED防犯灯設置承諾書【提出書類2】

自治会町内会名 ○○町内会	提出書類 2 ※市役所記入欄				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">区 名</td> <td style="width: 50%;">区</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td style="text-align: center;">- - /</td> </tr> </table>	区 名	区	整理番号	- - /
区 名	区				
整理番号	- - /				

鋼管ポールLED防犯灯設置承諾書

記入日
令和 年 月 日

横浜市長

所有者
住所 ○○区○○町○-○
氏名 △△ △△

私の所有する次の土地内に鋼管ポールLED防犯灯を設置することについて、次の条件により、承諾します。

承諾する土地 横浜市 ○○区○○町○-○ 番地

- 1 鋼管ポールLED防犯灯設置にかかる土地使用については、横浜市が行うこととします。
- 2 鋼管ポールLED防犯灯の設置については、横浜市が行うこととします。
- 3 鋼管ポールLED防犯灯設置後に撤去の必要が生じた場合は、横浜市が行うこととします。

※ボールペン等で記入してください。

自治会町内会名を記入してください。

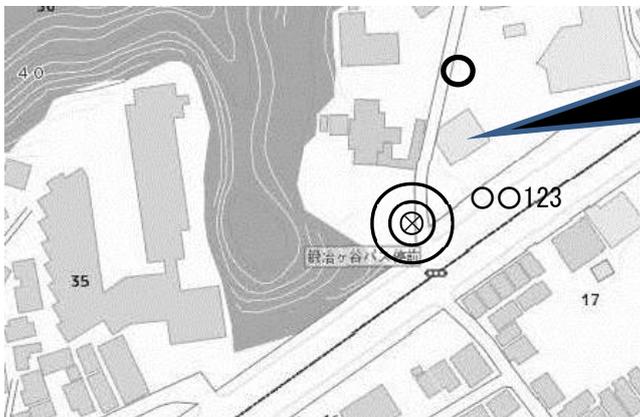
承諾書を記入した日付です。

土地の所有者が記入、押印
 ※自署した場合は押印を省略できます。
 ※押印は、スタンプ印は無効です。



設置を行う土地の住所を記入してください。なお住所は、「鋼管ポールLED防犯灯設置申請書」で記入した住所と同様となります。

3 「防犯灯地図」の記入方法



引き込み柱に◎（二重マル）をつけ、新設する場所に○（マル）を記入してください。

※この地図は防犯灯の申請以外の目的で使用することはできません。ご注意ください。この地図には、NTTのみが使用しているNTT単独柱は記載されていません